

越谷市特定保健指導業務委託にかかる質疑に対する回答について

令和7年（2025年）5月28日

越谷市保健医療部国保年金課
（担当：清田・山中・鈴木）

名 称	越谷市特定保健指導業務委託（単価契約）
場 所	越谷市が指定する場所

上記案件について質疑がありましたので、下記のとおり回答します。

番号	質 疑	回 答
1	R6 年度の実績をお示ください。 （１）初回面談会場名及び各会場の面談日数 （２）集団健診会場における分割面談実施の拘束時間 （３）当選者への特典内容	下記のとおりです。 （１）別紙のとおりです。 （２）3.5 時間を見込んでください。移動時間等は含みません。 （内訳）面談実施：13 時頃～15 時 30 分頃 （準備等）面談前後：30 分程度 （３）保健指導の最終アンケート回答者のうち、抽選で 100 名に 2,000 円分の QUO カードを贈呈しています。
2	仕様書 6（10） （１）定期的なミーティング実施の想定回数をお示ください。 （２）またミーティングはオンライン実施可能でしょうか。	（１）月 1 回程度を見込んでいます。業務進捗の報告など連絡体制がとれていれば必ずしも月 1 回以上の開催を求めるものではありません。なお、不測の事態等定期以外でミーティングを行う必要が生じた場合は、この限りではありません。 （２）オンラインミーティングも可能ですが、発注者と受注者が日時調整を行ったうえで、受注者がホストとなり、発注者に会議用 URL など必要な情報を提供してください。
3	「6 業務内容（５）初回面談の分割実施」 ・保健指導利用率の向上を目的として、初回面談実施のための工夫をすること。 ・1 日あたり誘導員 1 名、階層化スタッフ 1 名、面談員 2 名を配置すること。 とありますが、階層化スタッフは専門職ではなくて良い、という認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。 階層化スタッフは必ずしも専門職である必要はありませんが、仕様書 12 特記事項(1)に記載がある事項をはじめ業務内容を熟知し、健診会場で対象者を正確かつ円滑に案内できる者を配置してください。
4	（２）対象者への通知について、印刷・発送業務を再委託することは可能でしょうか？	ご質問の業務を含め、本事業で再委託する業務が、見積金額全体の 50%を超えない範囲であれば可

		能ですが、必ず契約約款等に基づく再委託に係る手続きを行い、本市の承諾を得てください。
5	・対面での指導の際は応募数に対して確保すべき会場数を提示すること。 について、参考に R6 年度実施された会場と日数をご教示ください。	番号 1（1）の回答と同じです。
6	R6 年度に贈呈された 2000 円分のインセンティブについてご教示いただくことは可能でしょうか？	番号 1（3）の回答と同じです。
7	分割面談について ・分割面談の実施については終日開催でしょうか？ ・開催時間に規定等ありましたら、ご教示ください。	番号 1（2）の回答と同じです。
8	【仕様書】6. 業務内容(2) 上から 7 番目 「未利用者に対して再勧奨通知を作成・発送し、通知到着までの期間を勘案した後に、電話による利用勧奨を実施すること」とありますが、1 次案内文発送→2 次案内文発送（再勧奨通知発送）→架電勧奨の流れの認識で良いでしょうか。	本市としてはご質問のと通りの流れを想定して仕様書を作成しましたが、より効果的な方法がありましたらご提案をお願いします。 ただし、当該業務の案内文書は必ず作成・発送することとし、発送回数及び架電回数は、仕様書で想定する回数を下回らないようにしてください。
9	【仕様書】6. 業務内容(2) 上から 8 番目 「発注者が行うこれまでの未利用者の分析結果を活用し、効果的な利用勧奨を行うこと」とありますが、事業開始前に受託者へ分析結果を共有いただける認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	【企画提案選考会実施要領】 7. 審査方式 - 評価項目「利用率向上のための工夫等」 5 つ目の評価事項に「利用者にプログラム継続のベネフィット（メリット）を示す等、脱落しないための工夫があるか」とありますが、これは初回面談実施後の途中離脱を防ぐ（継続率向上）ための工夫を示している認識で良いでしょうか。それとも勧奨通知物に継続するベネフィットを記載し参加意欲を上げる→面談後の脱落も防ぐなどの工夫という意味でしょうか。利用率ではなく継続率の向上を示している内容ではないかと感じ、意図を確認したいと思います。	当該評価項目は、初回面談実施後の途中離脱を防ぐことをもって、最終的な実施率の向上に寄与できる工夫があるかを評価する意図で設定しています。

令和6年度 初回面談会場及び日数について

初回面談会場名	初回面談会場所在地	実施日数
越谷市保健センター	越谷市東越谷 10-31	26日（平日のみ）
越谷市中央市民会館	越谷市越ヶ谷 4-1-1	19日（土日のみ）

※ 分割面談実施分は含んでいません。